

上尾市告示第199号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者に収納に関する事務を委託したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月12日

上尾市長 畠山 稔

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地  
公益財団法人上尾市地域振興公社  
上尾市大字平塚951番地2
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入  
上尾伊奈斎場つつじ苑使用料及び瓦葺ふれあい広場使用料
- 3 指定をした日  
令和8年4月1日
- 4 委託をした日  
令和8年4月1日